

独立行政法人国立病院機構大阪刀根山医療センターにおける  
地下水浄化システム事業の設置事業者の公募の公示

独立行政法人国立病院機構大阪刀根山医療センター（以下「当院」という。）における地下水浄化システム事業の設置事業者を公募しますので、希望する者は次のとおり企画書及び見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

令和8年3月24日

経理責任者 独立行政法人国立病院機構  
大阪刀根山医療センター院長 望月 秀樹

1. 競争に付する事項

(1) 件名

地下水浄化システム事業 一式

(2) 仕様内容

競争説明書及び仕様書による

(3) 契約期間

契約締結日から令和19年1月31日

※令和9年2月1日から供給開始できる体制を整えること

(4) 決定方法

契約の相手方の決定方法は、競争に参加する必要資格を満たす者から提出のあった「企画提案書」及び企画提案のプレゼンテーションによる評価並びに見積書価格（予定価格の範囲内に限る）を総合した評価（総合評価方式）により第一交渉権者を決定する。

2. 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

(1) 次に掲げる独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）第5条及び6条の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

① 以下の各号のいずれかに該当しない者（これを代理人、支配人その他

の使用人として使用する者についてもまた同じ)

(ア) 契約を締結する能力を有しない者。

(イ) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。

(ウ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者。

(エ) 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成27年規程第63号）第2条各号に掲げる者。

②以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ）

(ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。

(ウ) 交渉権者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

(エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。

(オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。

(カ) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者。

(キ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

(ク) 前各号に類する行為を行なった者。

(2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

①資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。

②経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。

(3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和8年度に近畿地域における「役務の提供等」においてA、B又はC等級に格付けされている者、又は当該競争参加資格を有しない者で、見積書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該等級に格付けされた者であること。

(4) その他、詳細は別添競争説明書、仕様書、評価基準による。

3. 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙）
- ①システム仕様
  - ②水処理設備（使用する膜の種類等）
  - ③遠隔監視装置の項目
  - ④制御盤の機能（現地で確認可能な項目）
  - ⑤処理水管理（管理項目・検査機関）
  - ⑥災害対応について（受水槽から院内への配管が破損した場合の対策等）
  - ⑦通常メンテナンス（項目・メンテナンス拠点と法人名等）
  - ⑧損害賠償責任（損害賠償保険加入の有無・損害賠償額）
  - ⑨飲料水化事業の実績（給水人口が300人を超える施設の件数（国立病院機構含む））
  - ⑩経済性（地下水給水量1 m<sup>3</sup>の単価・年間メリット算出）
  - ⑪過去2年の経営実績（純利益）
  - ⑫ワーク・ライフ・バランス等の推進
  - ⑬その他（水質・排水等の安全性確保対策等、独自の提案）

4. 提出書類の提出場所等

- (1) 提出書類の提出場所、契約条項を示す場所、競争説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒560-8552 大阪府豊中市刀根山5丁目1-1  
独立行政法人国立病院機構大阪刀根山医療センター  
事務部 企画課 企画課長  
電話06-6853-2001（内線2140）

- (2) 競争説明書等の交付期間及び場所

①交付期間

公告日から令和8年4月23日（木）（土・日祝を除く）の8時30分から17時00分までの間交付する。

②交付場所

「4.（1）」に同じ

- (3) 質問書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

令和8年4月17日（金）17時00分まで

②提出場所及び方法

「4.（1）」に同じ（持参又は郵送）

(4) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

申請書類等 令和8年4月24日(金) 17時00分まで  
企画提案書 令和8年5月11日(月) 17時00分まで  
見積書 令和8年5月18日(月) 17時00分まで

②提出場所及び方法

「4.(1)に同じ(持参又は郵送)」

なお、見積書については厳封のうえ、封皮に「地下水浄化システム事業一式にかかる見積書在中」と朱書すること。

③提出部数

企画提案書は10部、見積書は1部(通)提出すること。  
他の書類は競争説明書による。

(5) 企画提案内容のプレゼンテーションの実施日及び場所

①実施日

令和8年5月12日(火) 14時00分

※プレゼンテーションは1社15分程度の内容とする

②実施場所

「4.(1)」に同じ

(6) 見積書の開封日及び場所

①開封日

令和8年5月19日(火) 14時00分

見積書の開封は、企画提案書を提出した事業者の立会のもとで実施する。

なお、開封に立ち会えない場合は、契約に直接関係しない当院職員を立ち合わせて実施する。

②開封場所

「4.(1)」に同じ

(7) その他

提出書類は返却しない。

5. その他必要な事項

(1) 競争及び契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金等

免除

(3) 参加者に要求される事項

この競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務を履行できることを証明する書類として、競争説明書に定める提出書類を指定する期日までに提出しなければならない。

参加者は、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 競争参加の無効

本公告に示した競争参加資格の無い者及び競争参加者に求められる義務を履行しなかった者の提出した書類は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約相手方の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内である見積書を提出した参加者の中から、競争説明書で定める総合評価方法を以って交渉権者を決定する。

その者が複数の場合は、総合評価方法を以って得られた値が最も大きい事業者から交渉順位を付するものとし、第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉し、契約価格を決定する

ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 契約までに要する費用は、全て各事業者の負担とする。

(8) 提出する見積書には見積内訳を添付すること。

(9) 詳細は、競争説明書による。